

議案第5号

令和7年度墓地公園事業特別会計補正予算（第3号）

令和7年度浦安市の墓地公園事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 嶸入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ77,500千円を減額し、歳入歳出予算の総額を516,700千円とする。

2 嶸入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 嶸入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表 繰越明許費」による。

令和8年2月12日提出

浦安市長 内田 悅嗣

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(△印は 減)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 繰入金		338,400	△77,500	260,900
	10 墓地公園事業基金繰入金	242,015	△77,500	164,515
補正されなかつた款項に係る額		255,800	-	255,800
歳 入	合 計	594,200	△77,500	516,700

歳 出

(△印は 減)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
10 墓地公園事業費		417,100	△77,500	339,600
	5 墓地公園事業費	417,100	△77,500	339,600
補 正 さ れ な か つ た 款 項 に 係 る 額		177,100	-	177,100
歳 出 合 計		594,200	△77,500	516,700

第2表 繰越明許費

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
10 墓地公園事業費	5 墓地公園事業費	墓地公園整備事業（環境衛生課）	250, 134